

都道府県		市町村名	I 令和5年度就学援助制度の実施について																														
			1. 就学援助制度の周知方法																														
			(1)就学援助制度の周知方法(あてはまるものに○)										(3) 就学援助(要保護・準要保護)の申請期間 (あてはまるもの1つに○)							(5)就学援助(要保護・準要保護)の申請書の提出方法 (あてはまるもの全てに○)						(7)就学援助制度の周知方法や申請書の表記等の工夫 (あてはまるもの全てに○)						(8) (7)の力の内容	
ア.教育委員会のウェブサイトに制度を掲載	イ.自治体の広報誌等に制度を記載	ウ.就学案内の配布	エ.就学時健康診断の際に学校で就学援助制度の書類を配布	オ.学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ.入学時に学校で就学援助制度の書類を配布	キ.毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布	ク.民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ.教育委員会から児童生徒が住む世帯へ案内を送付	コ.その他	(2) (1)のコの内容	ア.申請締切を決定し、期間内の申請のみ受け付け	イ.随時申請を受け付けており、年度当初分から援助	ウ.随時申請を受け付けており、締切を過ぎた申請の受付は、場合は申請月や認定月以降分から援助	エ.各学期で申請締切を定め、各学期始めから援助	オ.その他	(4) (3)のオの内容・補足事項	ア.申請を希望する者が学校に提出	イ.申請を希望する者が教育委員会に提出	ウ.申請を希望する者が学校もしくは教育委員会に提出	エ.申請の有無にかかわらず、全員が学校に提出	オ.申請の有無にかかわらず、全員が教育委員会に提出	カ.申請の有無にかかわらず、全員が学校もしくは教育委員会に提出	キ.その他	(6) (5)のキの内容	ア.目につきやすいタイトルや平易な文面の使用	イ.漢字にはフリガナを付記	ウ.援助対象となる年間所得の目安欄等を記載	エ.各費目の援助額や年間総援助額の記載	オ.外国語の申請書を作成	カ.その他	(8) (7)の力の内容		
25	25	16	13	12	6	8	8	23	0	1	7	7	1	1	23	0	0	0	7	11	11	0	0	0	0	0	9	0	11	9	0	3	3
秋田県	秋田市	○	○	○	○									○						○								○					
秋田県	能代市	○		○	○				○					○						○									○	○			
秋田県	横手市	○		○				○		○	○			○						○								○		○			
秋田県	大館市	○				○				○	○			○					○											○			
秋田県	男鹿市	○		○			○	○			○			○						○								○					
秋田県	湯沢市				○									○						○								○		○	○		
秋田県	鹿角市	○		○						○	○			○						○									○	○			
秋田県	由利本荘市	○				○					○			○						○								○		○			
秋田県	潟上市	○		○							○			○					○													○	市内の小・中学校に在籍する全児童生徒に配布している。
秋田県	大仙市	○		○							○			○						○									○	○			
秋田県	北秋田市	○			○					○	○			○						○									○	○			
秋田県	にかほ市	○		○			○							○						○									○				
秋田県	仙北市			○										○						○													
秋田県	小坂町			○					○					○						○									○				
秋田県	小阿仁村										○								○									○					
秋田県	藤里町				○									○						○													
秋田県	三種町	○		○	○						○			○						○	○	○						○					
秋田県	八峰町	○		○	○									○						○	○	○						○		○			
秋田県	五城目町										○			○						○								○					
秋田県	八郎潟町				○			○	○	○				○						○											○		継続の申請遅れなどは、個別に電話等で申請の意思を確認している。
秋田県	井川町	○		○	○			○						○						○								○		○	○		
秋田県	大潟村												○							○									○				
秋田県	美郷町	○		○	○	○				○				○						○											○		就学援助の制度自体を知らないということがないように、学校に依頼し、小・中学校の全在校生の保護者に就学援助制度の書類を配布している。
秋田県	羽後町			○				○						○						○									○				
秋田県	東成瀬村							○		○	○			○						○													

[illegible]

都道府県	市町村名	I 令和5年度就学援助制度の実施について																	5. 生活保護基準見直しによる事業保護への影響及び対応について										6. 就学援助率						
		4. 就学援助制度の概観規定・認定基準について																																	
		(1) 令和5年度当初における事業保護の認定基準(該当するもの全てに○)																																	
		ア.生活保護法に基づく保護の停止または廃止は禁止	イ.市区町村民税の非課税	ウ.市区町村民税の減免	エ.国民年金保険料の免除	オ.国民健康保険料の保険料の減免または徴収の猶予	カ.児童手当の支給	キ.保護者が就業安定所登録日雇労働者	ク.PTA会費、PTA会費等の学校納付金の減免が行われている者	ケ.個人の事業税の減免	コ.固定資産税の減免	サ.学校納付金の納付状況の悪い者、昼食、被服等が悪い者または学習用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態が悪く認められるもの	シ.経済的な理由による欠席日数が多い者	ス.保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	セ.生活福祉資金による貸付け	ソ.生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変更されるもの)(例:生活保護の1.3倍の額(394万円)、1.5倍(460万円)等を(係数(倍率)を(2)に記入してください。))	タ.生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)(例:生活保護の1.3倍の額(394万円)、1.5倍(460万円)等を(係数(倍率)を(2)に記入してください。))	チ.特別支援教育就学奨励費の必要額測定に用いる保護基準額、又は同基準額に一定の係数を掛けたもの(保護最低限度額の(例:生活保護の1.0倍、1.5倍等)(係数および目安額を(3)に記入してください。))	ツ.市区町村民税(所得割又は均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたものの(例:課税最低限度額の1.0倍、1.5倍等)(係数および目安額を(3)に記入してください。))	テ.その他	係数(倍率)	係数(倍率)	(4) (1)で回答した場合、その他の基準の内容	(5) 補足事項											
																									(1) 令和5年4月以降、事業保護の認定基準として見直し後の生活保護基準を認定基準に反映させるか。						(2) (1)にて「ア. 反映させる(新たな認定基準に更新)」に○をした場合、令和5年4月以降、生活保護基準見直しにより、従前の基準であれば要保護・事業保護として認定される保護者の認定結果に変動がある場合、生活保護基準見直しの影響に対して、何らかの対応を行っているか。				(3) (2)でエとした場合のその内容
ア. 反映させる(新たな認定基準に更新)	イ. 反映させない(従前の認定基準を継続)	ア. 生活保護基準見直しの影響が生じる可能性があるため、対応している。(見直し後の生活保護基準に基づき(事業保護の認定基準で否定となった者は、改めて、見直し前の生活保護基準に基づく事業保護の認定基準により再認定など)	イ. 生活保護基準見直しの影響が生じないと想定されるため、対応していない(事業保護者が所得層の事業保護者がいない等)	ウ. 生活保護基準見直しの影響が生じると想定されるが、対応していない	エ. その他	年	月																												
25	25	15	13	14	11	15	16	6	8	11	14	7	5	8	7	16	5	1	0	4	22	0	4	0	13	8	4	4	5	0	0	8	8		
秋田県	秋田市		○	○		○					○						○				1.3					○						平成25	4	20%未満	
秋田県	能代市																○				1.2				○			○					30%未満		
秋田県	横手市															○					1.3				○			○						10%未満	
秋田県	大館市															○					1.05				○		○							15%未満	
秋田県	男鹿市			○		○	○				○							○			1.2													25%未満	
秋田県	湯沢市	○					○									○					1.2					○						平成24	12	20%未満	
秋田県	鹿角市																○				1.15				○							平成26	4	15%未満	
秋田県	由利本荘市	○	○		○	○	○		○	○	○	○				○					1.3					○							平成30	4	15%未満
秋田県	潟上市	○	○	○			○									○					1.3				○				○					10%未満	
秋田県	大仙市																○				1.3				○							平成23	7	10%未満	
秋田県	北秋田市	○	○	○	○	○	○			○	○						○				1.3				○				○					15%未満	
秋田県	にかほ市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.2				○				○					10%未満	
秋田県	仙北市															○					1.3					○						平成24	4	5%未満	
秋田県	小坂町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○					1.3				○		○							15%未満	
秋田県	上小阿仁村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1					○						平成25	4	10%未満	
秋田県	藤里町	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1.2				○				○					5%未満	
秋田県	三種町	○		○		○	○		○		○	○	○	○		○			○	1.2					○		○							15%未満	
秋田県	八峰町	○	○	○	○	○	○			○	○				○	○				1.2					○							平成24	9	10%未満	
秋田県	五城目町															○				1					○			○						10%未満	
秋田県	八郎潟町	○	○	○	○	○	○			○	○				○				○															5%未満	
秋田県	井川町															○				1.3					○			○						10%未満	
秋田県	大潟村	○		○		○	○									○				1.3					○			○						5%未満	
秋田県	美郷町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○				1.3					○		○							10%未満	
秋田県	羽後町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																					15%未満	
秋田県	東成瀬村	○	○	○	○	○	○				○								○															5%未満	

都道府県	市町村名	I 令和5年度就学援助制度の実施について																																															
		7. 令和5年度準要保護就学援助額																																															
		1. 小学校の就学援助額の単価(一人当たり年間支給額)																																															
		(1) 費目毎の援助額																																		(2)補足事項													
学用品費											新入学児童生徒学用品費等											通学費											修学旅行費																
費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	通学費 費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	修学旅行費 費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項										
25	25	25	1	1	1	1	1	23	23	0	2	25	1	1	1	1	1	23	23	0	2	6	5	5	1	1	1	0	0	0	1	25	14	14	11	11	11	0	0	0	2	13							
秋田県	秋田市	○						○	11630			○						○	51060			○	○	0								○	○	22825											・校外活動費(宿泊を伴うもの)：令和4年度の実績なし。 ・給食費は一食当たり287円を実施日数分(最大180日)支給				
秋田県	能代市	○						○	15600			○						○	32150			○	○	5400								○	○	26095												・体育実技費は授業で必要なスキー購入費。R4年度は実績なし。 ・通学用品費は学用品費と併せて支給。			
秋田県	横手市	○						○	11630			○						○	54060			○	○	0								○	○	19177												通学費については、実績がないため平均支給額を0円としています。			
秋田県	大館市	○						○	11630			○						○	54060												○			○	22690	22382													
秋田県	男鹿市	○						○	11630			○						○	54060												○			○	22690	21113													
秋田県	湯沢市	○						○	※		小1：11,630円、 小2～6：13,900円	○						○	54060												○			○	22690	16762													
秋田県	鹿角市	○						○	12000			○						○	54060												○			○	18000	18000													
秋田県	由利本荘市	○						○	11600			○						○	54000												○			○	22690	21400												医療費については支給実績なし	
秋田県	潟上市	○						○	11630			○						○	54060												○	○	23584																
秋田県	大仙市	○						○	11630			○						○	54060													○	○	21952														通学用品費は2～6年生が対象。体育実技用具費は1・4年生が対象。 校外活動は宿泊を伴うもの、伴わないものどちらか1回支給。修学旅行の受給学年は対象外。 医療費はう歯・トラウマ等の治療に係るもののみ。 オンライン学習通信費は端末持ち帰り月数による月割り支給。	
秋田県	北秋田市	○						○	11630			○						○	54060													○	○	24790															
秋田県	にかほ市	○						○	11630			○						○	54060													○			○	22690	22103											R4支給実績無し：医療費	
秋田県	仙北市	○						○	11630			○						○	54060			○			○	40020	0						○	○	26784													「オンライン学習通信費」は令和5年度から支給費目に追加 医療費は実績なし 通学費については、遠距離児童等通学費補助金を活用のため実績なし	
秋田県	小坂町	○						○	11630			○						○	54060			○	○	0								○	○	19910														通学費・校外活動費(宿泊を伴わないもの)・医療費・実績なし。	
秋田県	上小阿仁村	○						○	11630			○						○	51060													○	○	32280														修学旅行費、医療費は令和5年度予算に計上した単価 ・学校給食費は令和4年度の実績 ・校外活動費は実績なし	
秋田県	藤里町	○	○	11420						R4予算単価	○	○	20470						R4予算単価												○	○	46000														R4予算単価		
秋田県	三種町	○						○	11630			○						○	54060												○			○	22690	17107												医療費：実績なし	
秋田県	八峰町	○						○	11630			○						○	54060													○	○	40060															
秋田県	五城目町	○						○	11630			○						○	54060			○	○	0								○			○	22690	16160												
秋田県	八郎潟町	○						○	11630			○						○	54060													○	○	18000														R3年度実績額	校外活動費(宿泊を伴わないもの)は実績なしのため0円
秋田県	井川町	○						○	11630			○						○	54060													○			○	22690	22690												
秋田県	大潟村	○			○	11630	11630				○			○	54060	0																○			○	22690	19450												
秋田県	美郷町	○						○	11630			○						○	54060													○	○	22664															・体育実技用具費については、小学校在学中に2回(小学校1～3年までのうち1回、4～6年までのうち1回)の援助が受けられる。 ・各費目の支給平均額は令和3年度の実績額。なお、「0円」記入は実績なし。
秋田県	羽後町	○						○	11630			○						○	54060													○			○	22690	21720												
秋田県	東成瀬村	○						○	11630			○						○	54060													○	○	13000															「修学旅行費」は令和5年度予算計上した単価。 「医療費」「オンライン学習通信費」は令和4年度実績なし。

都道府県	市町村名	1 令和5年度就学援助制度の実施について																														8. その他																
		7. 令和5年度必要保護就学援助額																																														
		2. 中学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																																														
		(1) 費目毎の援助額																										(2)補足事項																				
学用品費										新入学児童生徒学用品費等										通学費										修学旅行費																		
費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項	費目の 設定の 有無	実費・ 現物支 給	支給平 均額	上限額	上限の 金額	支給平 均額	一定額	令和5 年度単 価	その他	補足事項									
25	25	25	1	1	1	1	1	23	23	0	3	25	1	1	1	1	1	23	23	0	2	6	5	5	1	1	1	0	0	0	1	25	13	13	11	11	11	0	0	0	2	13	1					
秋田県	秋田市	○						○	22730			○						○	60000			○	○	1145								○	○	50785											・給食費は一食当たり340円を実施日数分(最大190日)支給			
秋田県	能代市	○						○	30600			○						○	40500			○	○	0								○	○	51816											・通学用品費は学用品費と併せて支給 ・通学費はR3年度実績なし。			
秋田県	横手市	○						○	22730			○						○	63000			○	○	0								○	○	47311											通学費、校外活動費(泊無)については、実績がないため平均支給額を0円としています。			
秋田県	大館市	○						○	22730			○						○	63000												○			○	60910	52286												
秋田県	男鹿市	○						○	22730			○						○	63000												○			○	60910	46385												
秋田県	湯沢市	○						○	※		中1:22,730円、中2～3:25,000円	○						○	63000			○									○			○	60910	52505												
秋田県	鹿角市	○						○	24000			○						○	60000			○									○			○	50000	43115												
秋田県	由利本荘市	○						○	22700			○						○	63000												○	60910	53649												医療費については支給実績なし			
秋田県	潟上市	○						○	22730			○						○	63000												○	○	50842															
秋田県	大仙市	○						○	22730			○						○	63000												○	○	61507												通学用品費は2・3年生が対象。体育実技用具費は1年生が対象。 校外活動は宿泊を伴うもの、伴わないものどちらか1回支給、修学旅行の支給学年は対象外。 医療費はう歯・トラウマ等の治療に係るもののみ。 オンライン学習通信費は端末持ち帰り月数による月割り支給。	令和4年度に、子育て世帯生活支援特別給付金を受給できなかった必要保護世帯へ、市独自の取組として特別給付金の支給を行った。		
秋田県	北秋田市	○						○	22730			○						○	60000			○									○																	
秋田県	にかほ市	○						○	22730			○						○	63000												○			○	60910	60910										R4支給実績無し:医療費		
秋田県	仙北市	○						○	22730			○						○	63000			○				○	80880	0					○	○	16328												「オンライン学習通信費」は令和5年度から支給費目に追加 医療費は実績なし 通学費については、遠距離児童等通学費補助金を活用のため実績なし	
秋田県	小坂町	○						○	22730			○						○	63000			○	○	0								○	○	36810												通学費・医療費実績なし。		
秋田県	上小阿仁村	○						○	22730			○						○	60000												○	○	67087												修学旅行費、医療費は令和5年度予算に計上した単価 ・学校給食費は令和4年度の実績 ・校外活動費は実績なし			
秋田県	藤里町	○	○	22320							R4予算単価	○	○	23550								R4予算単価									○	○	100000												R4予算単価			
秋田県	三種町	○						○	22730			○						○	63000												○			○	60910	46302										医療費:実績なし		
秋田県	八峰町	○						○	22730			○						○	60000												○	○	46849															
秋田県	五城目町	○						○	22730			○						○	63000			○	○	0									○			○	60910	35305										
秋田県	八郎潟町	○						○	22730			○						○	63000												○	○	55105														校外活動費は実績なしのため0円	
秋田県	井川町	○						○	22730			○						○	63000												○			○	60910	60910												
秋田県	大潟村	○			○	22730	22730				R4実績なしにつき、R3実績	○			○	63000	60000					R4実績なしにつき、R3実績									○			○	60910	34460										R4実績なしにつき、R3実績		
秋田県	美郷町	○						○	22730			○						○	63000												○	○	44805													・体育実技用具費については、中学校在学中に1回のみ援助を受けることができる。 ・各費目の支給平均額は令和3年度の実績額。 なお、「0円」記入は実績なし。		
秋田県	羽後町	○						○	22730			○						○	63000												○			○	60910	60075												
秋田県	東成瀬村	○						○	22730			○						○	63000												○	○	54000													「修学旅行費」は令和5年度予算計上した単価。 「医療費」「オンライン学習通信費」は令和4年度実績なし。		